

平成17年10月18日

江東区長 室橋 昭 殿

江東区議会 新生クラブ

平成18年度予算要望

平成18年度予算編成にあたり、下記の事項を要望致します。

1) 教育—魅力あふれる教育環境のまちづくりを実現

- ・ 小中学校の放課後対策の充実を図ること。
- ・ 就学前の幼児教育を一層充実させること。
- ・ 小中学校の図書館の充実を図ること。
- ・ 教員研修制度にリスクマネジメントを導入し、一層の充実を図ること。
- ・ 少人数学級のための施設整備を図ること。
- ・ 小中学校に防犯カメラを設置し、校内の安全対策を講じること。
- ・ パフォーマンス学による児童のコミュニケーション能力の向上と心の啓発を進めること。
- ・ 小中学校へ心臓助細装置を整備すること。
- ・ 思いやりや人の命を大切に作る人間力を高める教育のカリキュラムを充実させること。
- ・ 総合的な学習の時間を重点的に整備し特色のある学校づくりを推進すること。
- ・ 第三者機関による学校評価制度を確立すること。
- ・ 校庭、屋上、壁面の緑化事業を推進すること。
- ・ 学校施設(プール、体育館など)の改築、大規模改修を着実に推進すること。
- ・ 小学校のスクールカウンセラー体制を充実させること。
- ・ 学校のIT化推進と防犯強化のために校内無線LANを整備すること。
- ・ 教員の質の向上を図ることと、指導力のある教員の確保とレベルアップのための環境を整備すること。
- ・ スポーツ、芸術、文化などのクラブ活動における外部専門指導員の指導体制を充実させること。
- ・ 子どものいじめ、虐待、犯罪などに関わる相談窓口(教育なんでも110番)を設置すること。
- ・ 三世代が交流できる教育カリキュラムを整備すること。
- ・ 計画性・継続性に富んだ環境学習基本方針を策定すること。
- ・ 防災教育を更に推進すること。

2) 環境、福祉、健康—安心して暮らせるまちづくりを実現

- ・ HIV(エイズ)即日検査体制を早期に実現すること。
- ・ 地域住民の意見を取り入れた児童館、福祉会館の改築を図ること。
- ・ 資源循環型のためのネットワークの拡充を図ること。
- ・ ごみ減量化のための啓蒙活動事業を強化すること。
- ・ ドッグランの整備を一層推進すること。
- ・ 不法占用するホームレス対策の強化を図ること。

- ・ 地域保健医療体制を万全に整備すること。
- ・ 充実した高齢者施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、ショートステイ、グループホーム、高齢者住宅など)の整備を図り、高齢者の共同生活の場を拡充すること。
- ・ 医療相談(医療トラブルなど)の窓口を庁内に設置すること。
- ・ 介護保険サービス事業者のチェック機能とホームヘルパーの就労環境の向上を図ること。
- ・ 子育て支援ネットワークの整備と児童虐待ネットワークとの機能連携を図ること。
- ・ 介護予防と生活支援施策の充実を図ること。
- ・ 公共施設(スポーツ会館など)の施設利用時間を区民ニーズに沿って弾力的に延長すること。
- ・ 障害者通所授産施設の充実を図ること。
- ・ 障害者就労支援センターを設置し、就労支援対策の充実を図ること。
- ・ 食品の安全対策を強化し、区民に正確な情報を公開すること。

3) 経済、文化一躍動感あふれるまちづくりを実現

- ・ 小規模事業者の支援を一層図ること。
- ・ 新規事業者の育成の体制を一層充実させること。
- ・ 産学公の連携を強化し、地元企業の育成事業をより一層強化すること。
- ・ 中小零細企業の金融支援の拡充を図ること。
- ・ 商店街の活性化と育成事業を拡充すること。
- ・ シルバー人材センターの機能の活性化を図ること。
- ・ 地域活性化のために区内の観光資源をより活用し充実を図ること。
- ・ 伝統文化を通じた文化事業の充実と保存、啓蒙体制を整備すること。

4) 都市整備一安全に住み続けられるまちづくりを実現

- ・ キャンプ場を含む、若洲海浜公園の充実を図ること。
- ・ 安全で快適な都市計画道路、公園の整備を推進すること。
- ・ 防災船着場の機能向上を図り、更なる整備を推進すること。
- ・ 各種業界団体、障害者団体などとの災害時協力協定の締結先を一層拡充すること。
- ・ 個人情報保護制度を加味した、災害時要援護者台帳の作成を、全庁的に取り組むこと。
- ・ 危機管理マニュアルの作成と、庁内及び各出先機関への周知を強力に推進すること。
- ・ 都市計画道路の整備を推進すること。
- ・ 臨海部と既成市街地を結ぶ南北交通の整備を推進することと全区にコミュニティバスの整備を図ること。
- ・ 公共施設や交通拠点のバリアフリー化と歩道段差の解消を推進すること。
- ・ 土曜、日曜を含む、放置自転車の解消を強力に推進すること。
- ・ 災害時危険度の高い地区における防災拠点の整備と災害時の情報伝達収集と避難行動マニュアルの整備を拡充すること。
- ・ 地域に密着した防災訓練や防犯訓練の推進を図ると共に防犯マップを作成すること。
- ・ 災害協力隊、防犯ボランティア団体、消防団との連絡協議会を設置すること。
- ・ 臨海部、河川沿いなど、サイクリングロードや緑道のネットワーク整備を図ること。

5) 国際交流—友情あふれるまちづくりを実現

- ・ 海外支援事業の継続と、その意義を学校教育へ普及させること。
- ・ 国際交流センターを整備し、身近に国際交流ができる体制を整備すること。
- ・ 区民と外国人との相互理解を深める事業を確立すること。
- ・ 国際理解を高めるための英語教育の充実を図ることと関連事業を企画すること。
- ・ 環境問題を理解するための世界子ども環境サミットを開催すること。

6) 情報化、行政改革—自立心を取り戻し、効率性に富んだまちづくりを実現

- ・ アウトソーシング事業の事後調査体制を早期に確立すること。
- ・ 人事評価と連動した職員提案制度を創設すること。
- ・ パブリックコメント制度の早期確立と同時に区民への周知を強力に推進すること。
- ・ 外部専門委員会を設立し、入札制度改革に向けた諮問をすること。
- ・ 電子自治体への転換を早急に図ること。
- ・ 開かれた区政を保障する情報公開の充実を推進すること。
- ・ 自立した都市の確立のためにNPO・NGOなど、広範な区民参加型の行政運営を拡大すること。
- ・ 労働意欲が出る人事評価制度を確立すること。
- ・ 行政評価制度を基盤とした行財政運営を徹底すること。